

## 六管区水路通報第50号

令和5年12月22日 第六管区海上保安本部

 【 目 次 】		
第675項	瀬戸内海	小豆島、土庄港・・・・・・・・・・・・・・・浅所存在
第676項	瀬戸内海	岡山水道、小串港付近・・・・・・・・・・・・小型船操縦訓練
第677項	瀬戸内海	高松港及び付近・・・・・・・・・・・・・・ヨット帆走訓練
第678項	瀬戸内海	備讃瀬戸、与島付近・・・・・・・・・・・・・・・・潜水作業
第679項	瀬戸内海	水島港・・・・・・・・・・・・・・・・・・浅所存在
第680項	瀬戸内海	水島港・・・・・・・・・・・・・・・・・海上作業
第681項	瀬戸内海	燧灘、三埼南方・・・・・・・・・・・・・・・・・・・照明弾発射訓練
第682項	瀬戸内海	今治港、第3区・・・・・・・・・・・・・・・・・掘下げ作業
第683項	瀬戸内海	呉港、仁方区・・・・・・・・・・・・・・・水路測量
第684項	瀬戸内海	呉港付近、三ツ子島北方・・・・・・・・・・海上作業
第685項	瀬戸内海	広島港、第1区・・・・・・・・・・・・・・重量物荷役作業
第686項	瀬戸内海	広島港、第3区・・・・・・・・・・・・・・・・・・潜水作業
第687項	瀬戸内海	広島港、第3区・・・・・・・・・・・・・・ボーリング作業
第688項	瀬戸内海	広島湾、柱島北西方・・・・・・・・・・・・海上訓練
第689項	瀬戸内海	大畠瀬戸・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・橋梁点検作業
第690項	瀬戸内海	松山港付近・・・・・・・・・・・・・・・・・磁気探査作業
第691項	瀬戸内海	伊予灘 至 周防灘・・・・・・・・・・・・・・ケア標廃止(予告)
第692項	瀬戸内海	伊予灘・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・灯浮標復旧
第693項	瀬戸内海	伊予灘、八島南方・・・・・・・・・・・・・無線方位信号所廃止(予告)

- ◎ この通報の位置情報は「世界測地系WGS-84」です。
- ◎ この通報はインターネット、電子メール(インターネットで登録)で配信しています。 また、航行警報もインターネットで入手できます。

インターネットアト レス https://www1. kaiho. mlit. go. jp/KAN6/

◎ 情報の通知について

航海上重要な事項(航路標識の異変、航路障害物の存在等)及び水路図誌の内容と相違する事柄に 気付かれた方は、第六管区海上保安本部又は海上保安部署等に連絡をお願いいたします。

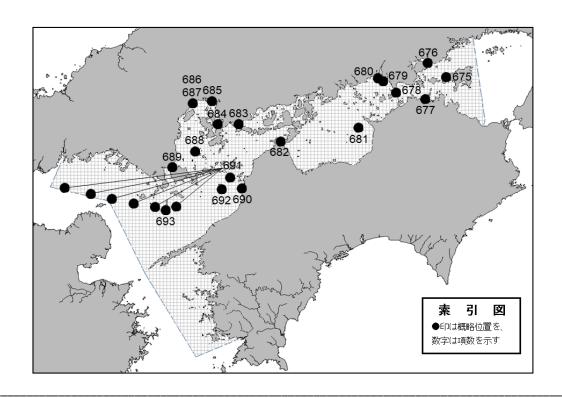
\_\_\_\_\_\_

◎ 水路通報に関するお問い合わせは第六管区海上保安本部[電話(082)251-5111(内線2515)]まで。

\_\_\_\_\_\_

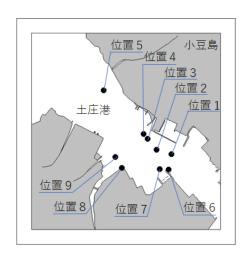
~ 海の事件・事故は 118番へ ~

5 0 号 - 1 - 5 0 号



★5年675項 瀬戸内海 - 小豆島、土庄港 浅所存在

	•	MAC I JULY	, <u></u> ,,,
位置 1	34-29-28. 2N	134-10-28. 3E、	水深約2.0m
位置2	34-29-29. 1N	134-10-24.8E、	水深約1.9m
位置3	34-29-31. 2N	134-10-22.8E、	水深約1.9m
位置4	34-29-32. 1N	134-10-21.8E、	水深約1.9m
位置5	34-29-40. 5N	134-10-12. 4E、	水深約1.6m
位置6	34-29-25. 3N	134-10-27. 7E、	水深約3.3m
位置7	34-29-25. 4N	134-10-25.6E、	水深約2.8m
位置8	34-29-25. 6N	134-10-16. 7E、	水深約2.0m
位置9	34-29-27. 7N	134-10-15. 2E、	水深約0.9m
海 図	W1444		



## ★5年676項 瀬戸内海 — 岡山水道、小串港付近 小型船操縦訓練

期 間 令和6年1月3日~2月2日(予備日を含む)

第六管区海上保安本部

区 域 4地点により囲まれる区域

出 所

- (1) 34-34-59N 134-02-31E
- (2) 34-34-53N 134-02-32E
- (3) 34-34-53N 134-02-29E
- (4) 34-34-59N 134-02-28E

備 考 区域内に浮標を設置

海 図 W155-W1114

出 所 第六管区海上保安本部



## ★5年677項 瀬戸内海 一 高松港及び付近 ヨット帆走訓練

期 間 令和6年1月4日~3月31日の0900~日没

区 域 3地点を結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域

(1) 34-21-58N 133-58-53E(岸線上)

(2) 34-23-23N 133-58-52E

(3) 34-21-42N 134-03-06E(防波堤先端)

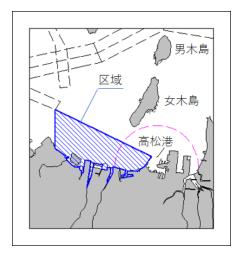
備考区域内にコースを示す浮標を設置し、

訓練後は毎回撤去する

海 図 W1125-W137A-JP137A-

W153-JP153

出 所 第六管区海上保安本部



## ★5年678項 瀬戸内海 - 備讃瀬戸、与島付近 潜水作業

期 間 令和6年1月15日~21日(予備日30日~2月6日)の日出~日没

位置 1 34-24-27N 133-48-27E

位置 2 34-21-25N 133-49-39E

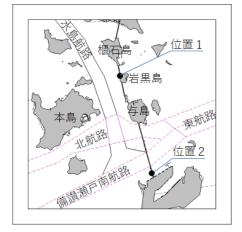
備 考 (1) 橋脚の点検作業

(2) 警戒船を配置

海 図 W1121-JP1121-W1122-W1116-

W137B-JP137B

出 所 第六管区海上保安本部



★5年679項 瀬戸内海 一 水島港 浅所存在

位置 1 34-28-07. 2N 133-43-56. 1E、水深約10. 9m

位置 2 34-28-08. 9N 133-43-47. 8E、水深約10. 1m

位置3 34-28-12.5N 133-43-35.5E、水深約10m

位置 4 34-28-32. 1N 133-42-32. 0E、水深約11. 4m

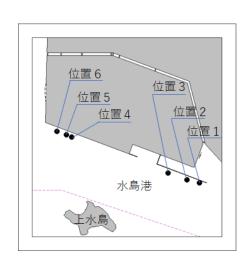
位置 5 34-28-33. 3N 133-42-28. 4E、水深約10. 1m

位置 6 34-28-35. 2N 133-42-22. 1E、水深約11. 2m

海 図 W1127A-JP1127A-W1127B-

JP1127B-W1116

出 所 第六管区海上保安本部



★5年680項 瀬戸内海 - 水島港 海上作業

期 間 令和6年1月15日~31日の日出~日没

区 域 6地点を結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域

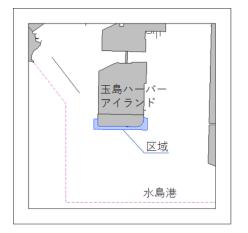
- (1) 34-29-23N 133-41-01E(岸線上)
- (2) 34-29-23N 133-41-05E
- (3) 34-29-12N 133-41-05E
- (4) 34-29-12N 133-40-03E
- (5) 34-29-22N 133-40-03E
- (6) 34-29-22N 133-40-08E(岸線上)

備 考 (1) 埋立地の仮締切板の撤去作業

(2) 作業は起重機船(スパッド式)で実施

海 図 W1127B-JP1127B-W1116

出 所 水島港長



★5年681項 瀬戸内海 - 燧灘、三埼南方 照明弾発射訓練

期 間 令和6年1月6日(予備日10日)の1000~1200

区 域 34-12.0N 133-32.0Eの地点を中心とする半径2kmの円内

備 考 (1) 巡視艇による訓練

(2) 警戒船を配置

海 図 W130-W1105-W153-JP153

出 所 坂出海上保安署



★5年682項 瀬戸内海 - 今治港、第3区 掘下げ作業

期 間 令和6年1月5日~2月8日(予備日9日~3月31日)の日出~日没

区 域 4地点を結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域

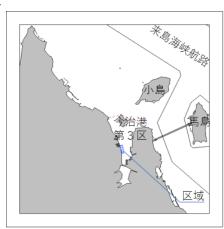
- (1) 34-06-43N 132-58-07E(岸線上)
- (2) 34-06-43N 132-58-10E
- (3) 34-06-36N 132-58-12E
- (4) 34-06-35N 132-58-09E(岸線上)

備 考 (1) 作業はガットバージ船(スパッド式)で実施

- (2) 作業船は夜間、区域内に停泊し、作業船の四隅に灯を設置
- (3) 警戒船を配置

海 図 W132-JP132

出 所 今治港長



\_\_\_\_\_

★5年683項 瀬戸内海 - 呉港、仁方区 水路測量

期間 令和6年1月4日~2月15日の内1日

区 域 4地点により囲まれる区域

- (1) 34–12–56N 132–40–20E
  - (2) 34-12-51N 132-40-14E
  - (3) 34-12-56N 132-40-08E
  - (4) 34-13-01N 132-40-14E

備考作業船は「白紅白」の燕尾旗を掲揚

海 図 W141-JP141

出 所 第六管区海上保安本部



★5年684項 瀬戸内海 - 呉港付近、三ツ子島北方 海上作業

期間 令和6年1月10日までの内2日間

区 域 34-12-53N 132-30-45Eの地点を中心とする 半径300mの円内

備 考 (1) 半潜水式運搬船に作業船を引き込む作業

(2) 警戒船を配置

海 図 W125-W1109-JP1109-W142-JP142

出 所 第六管区海上保安本部



★5年685項 瀬戸内海 一 広島港、第1区 重量物荷役作業

期 間 令和5年12月30日までの内1日の日出~日没

区 域 4地点を結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域

- (1) 34-21-16N 132-28-25E(岸線上)
- (2) 34-21-11N 132-28-28E
- (3) 34-21-08N 132-28-20E
- (4) 34-21-13N 132-28-17E(岸線角)

備 考 (1) 作業船のアンカー位置を示す浮標を設置

(2) 警戒船を配置

海 図 W1112A-JP1112A

出 所 広島港長



★5年686項 瀬戸内海 - 広島港、第3区 潜水作業

期間 令和5年12月27日(予備日28日)の0800~1600

位 置 34-21-14N 132-21-12E付近

備 考 (1) 浮桟橋の調査

(2) 警戒船を配置

海 図 W1112B-JP1112B

広島港長 出所



瀬戸内海 - 広島港、第3区 ボーリング作業 ★5年687項

期間 令和6年1月5日~2月9日の日出~日没

位置 1 34-20-15N 132-20-11E

34-20-27N 132-20-06E

位置2 位置3 34-20-36N 132-20-00E

位置 4 34-20-48N 132-19-54E

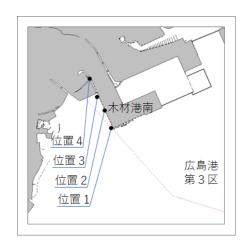
備 考 (1) 潜水士による磁気探査作業を伴う

(2) ボーリング櫓の四隅に黄色灯を設置

(3) 警戒船を配置

海 図 W1112B-JP1112B

出所 広島港長



★5年688項 瀬戸内海 - 広島湾、柱島北西方 海上訓練

期間 令和6年1月10日~13日の0600~2200

区 域 4地点により囲まれる区域

(1) 34-04. ON 132-22. 5E

(2) 34-02. ON 132-22. 5E

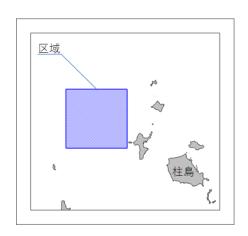
(3) 34-02. ON 132-20. OE

(4) 34-04. ON 132-20. OE

備考 海上自衛隊による水中無人機の運用訓練

海 図 W142-JP142-W1108-JP1108

出所 第六管区海上保安本部



★5年689項 瀬戸内海 - 大畠瀬戸 橋梁点検作業

期間 令和6年1月9日~3月29日の0830~1700

位 置 33-57-19N 132-11-07E付近

備考 足場が橋梁桁下約1.5mの位置まで設置される

海 図 W152-W163-W140-W142-JP142

出所 第六管区海上保安本部



★5年690項 瀬戸内海 - 松山港付近 磁気探査作業

期間 令和6年1月17日~2月29日(予備日を含む)の日出~日没

区 域 5地点を結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域

(1) 33-50-03N 132-41-14E(岸線角)

(2) 33-50-00N 132-41-11E

(3) 33-50-03N 132-41-06E

(4) 33-50-15N 132-41-19E

(5) 33-50-12N 132-41-23E(岸線上)

備 考 (1) 潜水作業を伴う

(2) 警戒船を配置

海 図 W1124-W164

出所 松山港長



★5年691項 瀬戸内海 - 伊予灘 至 周防灘 灯浮標廃止 (予告)

六管区水路通報30年39号553項、40号576項、41号592項関連

廃止予定日 令和6年1月11日

1. 名 称 伊予灘航路第9号灯浮標 位置 1 33-52. 7N 132-35. 7E

2. 名 称 伊予灘航路第6号灯浮標

位置2 33-42. 8N 132-13. 0E

3. 名 称 伊予灘航路第4号灯浮標 33-42. 4N 132-03. 4E 位置3

4. 名 称 伊予灘航路第2号灯浮標 33-44. 1N 131-53. 9E 位置 4

5. 名 称 周防灘航路第6号灯浮標

33-45. 7N 131-44. 7E 位置5 6. 名 称 周防灘航路第4号灯浮標

33-47. 3N 131-35. 5E 位置6

7. 名 称 周防灘航路第2号灯浮標 位置7 33-49. 4N 131-23. 7E

海 図 W163-W164-W126-JP126-W127-JP127-W140-W141-JP141-W142-JP142-W1101-JP1101-W1102-JP1102-W1108-JP1108-W100B

4 1 1 4906、4908、4910、4913、5102、5104、5106番 参照書誌

出所 第六管区海上保安本部



★5年692項 瀬戸内海 - 伊予灘 灯浮標復旧

六管区水路通報5年46号644項削除、49号671項削除

名 称 伊予灘航路第8号灯浮標

位置 33-49.9N 132-32.6E

備 考 伊予灘航路第8号バーチャルAIS航路標識

(V/IYONADA-NO.8)安全水域標識の表示は終了

海 図 W164-W140-W141-JP141-

W1102-JP1102-W1108-

JP1108-W100B

参照書誌 4 1 1 4912番 出 所 松山海上保安部



★5年693項 瀬戸内海 - 伊予灘、八島南方 無線方位信号所廃止(予告)

六管区水路通報30年40号572項関連

廃止予定日 令和6年1月11日

名 称 八島南方無線方位信号所 位 置 33-41.6N 132-08.1E

海 図 W163-W140-W1102-JP1102-

W1108-JP1108-W100B

参照書誌 411 9071番

出 所 第六管区海上保安本部



5 0 号 - 8 - 5 0 号